

資料No.5

区連会9月定例会資料 令和5年9月20日 栄区社会福祉協議会

令和5年度 日本赤十字社活動資金・区社協協力金 結果報告書

1 日本赤十字社活動資金 (単位 円)

連合名	目標額	実績額
豊田	1,821,000	1,872,939
笠間	1,161,400	1,100,830
小菅ヶ谷	1,113,000	860,355
本郷中央	1,299,800	1,365,482
本郷第三	884,600	752,051
上郷西	617,000	627,112
上郷東	644,000	589,224
小計	7,540,800	7,167,993
事務局受付	195,600	147,593
総計	7,736,400	7,315,586

2 区社協協力金 (単位 円)

連合名	目標額	実績額
豊田	291,360	299,670
笠間	185,824	176,133
小菅ヶ谷	178,080	137,658
本郷中央	207,968	218,477
本郷第三	141,536	133,887
上郷西	98,720	100,338
上郷東	103,040	94,276
小計	1,206,528	1,160,439
事務局受付	31,296	23,535
総計	1,237,824	1,183,974

事務局受付＝連合未加入自治会・町内会 他

※ 令和5年 8月28日現在

事務局：栄区社会福祉協議会
栄区桂町279-29
電話 894-8521

第 3 期健康横浜 2 1 素案のパブリックコメントの実施について

市民の皆様の健康づくりに関する計画である「第 3 期健康横浜 2 1 ～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の素案がまとまりましたので、御報告します。

素案についてパブリックコメントを行いますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。今後は、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、最終案の検討を進め、令和 6 年 3 月に計画を策定する予定です。

1 協議・検討経過

第 3 期健康横浜 2 1 は、令和 4 年度から策定作業に着手し、本市附属機関の健康横浜 2 1 推進会議における意見交換を軸に、地域の関係機関・団体や学識経験者との協議・検討を重ねてきました。

2 第 3 期健康横浜 2 1 素案

- (1) 第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット
- (2) 第 3 期健康横浜 2 1 素案冊子

3 パブリックコメントの実施

- (1) 実施期間
令和 5 年 9 月 27 日（水）～10 月 27 日（金）
- (2) 主な周知方法
ア 地域の関係機関・団体への説明（9 月～10 月）
イ 市ウェブサイトへの掲載（9 月中旬）
ウ 広報よこはま市版 はま情報（10 月号）
エ 市役所・区役所でのパブリックコメント用リーフレット等の配布
- (3) 意見提出方法
電子申請、電子メール、ファクシミリ、郵送

【添付資料】

- ・第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット

（担当）横浜市健康福祉局健康推進課
電話：671-2454 FAX：663-4469
E メール：kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp

第3期健康横浜21(素案) 全文の閲覧方法

▶ 第3期健康横浜21(素案)の全文は、横浜市健康福祉局健康推進課ホームページからご覧いただけます。

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kenkozukuri/21/naiyo/3rd/soan.html>

第3期健康横浜21(素案) 🔍



▶ 次の場所で、第3期健康横浜21(素案)の全文を冊子でご覧いただけます。

- 各区役所広報相談係
- 市民情報センター(横浜市庁舎3階)
- 横浜市健康福祉局健康推進課(横浜市庁舎15階)

御意見の募集期間 令和5年9月27日(水)～10月27日(金)

いずれかの方法で、御意見をお寄せください。

- 1 市電子申請・届出システム入力フォーム
- 2 Eメール kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp
- 3 FAX 045-663-4469
- 4 ハガキ 下のハガキを切り取って御利用ください。切手は不要です。(10月27日 消印有効)



市電子申請・届出システム入力フォームはこちらから

2 Eメール、3 FAXの場合は、件名に「第3期健康横浜21意見」と明記してください。

【注意事項】

- いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。また、個人情報を除き、いただいた御意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ホームページで公表します。御意見への個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見は受け付けておりません。
- 御意見の提出に伴い取得したEメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本件に関する業務にのみ利用させていただきます。

お問合せ

横浜市健康福祉局健康推進課

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL:045-671-2454 FAX:045-663-4469

✉ kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp

令和5年9月発行

皆様の御意見をお寄せください

—— 募集期間 ——

令和5年 9月27日(水)～
10月27日(金)

第3期 | パブリックコメント

健康横浜21〈素案〉

～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～



第3期 健康横浜21とは 計画期間 令和6年度(2024年度)～令和17年度(2035年度)の12年間

横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針です。健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」を軸に、関連する分野の計画として、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づく「歯科口腔保健推進計画」、食育基本法に基づく「食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定します。

基本理念 「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」

乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。



郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

横浜市中区本町6-50-10
横浜市健康福祉局健康推進課
健康横浜21担当行

✂ キリトリ線

回答されるあなたの情報を教えてください

住所	<input type="checkbox"/> 横浜市()区	<input type="checkbox"/> 市外	
年代	<input type="checkbox"/> 10代以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代
	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代
	<input type="checkbox"/> 70代以上		

第3期 健康横浜21 ～共に取り組む生涯を通じた健康づくり～

◆：新規又は拡充

取組領域	取組テーマ
生活習慣の改善に向けた取組	栄養・食生活
	歯・口腔
	喫煙
	◆ 飲酒
	運動
	休養・こころ
生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組	◆ 暮らしの備え
	健康診査
	がん検診
	◆ 歯科健診
	◆ 糖尿病等の疾患

— 市民の皆様に取り組んでいただきたいこと — ライフステージ別の市民の行動目標		
育ち・学びの世代	働き・子育て世代	稔りの世代
1日3食、栄養バランスよく食べる		
適正体重を維持する		
しっかり噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する	
タバコの害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ	
飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける	
体を動かすことを楽しむ	日常の中で「こまめに」動く	
	定期的に「しっかり」運動する	
早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	
	つながりを大切にする	
自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える		
屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ		
1年に1回、健診を受ける		
定期的ながん検診を受ける		
定期的に歯のチェック		
検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続		

取組領域	取組テーマ
新たに設定 健康に望ましい 行動を取りやすくする 環境づくり	◆ 食環境づくり
	◆ 給食施設の栄養管理
	◆ 受動喫煙防止対策
	◆ 職場における健康づくり

— 市民の皆様を取り巻く環境へのアプローチ — 環境づくりの目標	
健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を選択できる食環境を、食品関連事業者等と連携し整える	
給食施設がその利用者を対象に、食事の提供を通して、健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成を行うことができる環境を整える	
あらゆる場において市民が受動喫煙をする機会を減らす	
健康経営に取り組む事業所を増やす 健康経営の取組により従業員の健康状態が改善したと感じる事業所を増やす	

■ 市民の皆様の健康づくりを支えるために、行政が中心となって関係機関・団体の皆様とともに重点的に推進する取組

将来を見据えた健康づくりの強化				自然に健康になれる環境づくり		デジタル技術等の更なる活用	誰も取り残さない健康支援		地域人材の育成／活動支援
職場を通じた健康づくり	女性の健康づくり応援	青年期からの意識啓発	健康を守る暮らしの備え	食環境づくり	禁煙支援・受動喫煙防止	健康状態の見える化と行動変容の促進	糖尿病等の重症化予防	健康格差を広げない取組	地域のつながりで行う健康づくり

歯科口腔保健の推進（歯科口腔保健推進計画）
生涯を自分の歯で過ごし、健康を維持していくために「生涯を通じて食事や会話ができる」を基本目標とし、それを実現するため、歯科口腔保健にかかる健康行動の中から、2つの行動目標を設定します。

行動目標1
むし歯・歯周病を予防する

行動目標2
口腔機能の健全な発育・発達・維持向上に努める



食育の推進

（食育推進計画）

「『食』を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」を基本理念とし、それを実現するため、2つの基本目標を設定します。

基本目標1
おいしく楽しい「食」や食環境づくりの推進が、市民一人ひとりの生涯を通じた健康を支える（健康増進の視点）



基本目標2
食の多様性や横浜らしい食文化を継承し、食に関する持続可能な環境を整える（社会・環境・食文化・食の安全の視点）

第3期 健康横浜21（素案）について
自由に御意見をお寄せください。

✂
キリトリ線

自治会町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

民生委員による「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」実施のお知らせ
及び「さかえ民児協だより（第 18 号）」の周知について

日頃より、福祉行政の推進につきまして御協力をいただき、お礼申し上げます。
次のとおり、各自治会・町内会の皆様への周知に御協力をお願いいたします。

1 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業について

10 月から、各地区の民生委員等が、75 歳以上の高齢者のみでお住まいの御家庭を訪問し、日常生活上の心配ごとや緊急時の連絡先等をお尋ねする取組を行います。

地域の皆様に事業の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いしたいため、別添ちらしにて周知をお願いいたします。

送付書類：横浜市ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 実施のお知らせ

【民生委員の欠員地区について】

該当する自治会町内会に送付するチラシ（上部）に、次のとおり注記を入れます。

民生委員が欠員となっている地区の皆様へ

この事業は「地域での見守り」活動のひとつとして、10～11 月にかけて、「**民生委員が 75 歳以上の方のみでお住まいのご家庭を訪問**」するものです。

現在、当地区は民生委員が欠員となっています。

そのため、今回は、「民生委員による訪問」を実施することができませんことを、ご了承くださいませようをお願いいたします。

なお、ご心配ごと等がある場合は、最寄りの地域ケアプラザや区役所に、お気軽にご相談ください。

2 さかえ民児協だより（第 18 号）について

栄区民生委員児童委員協議会 機関紙「さかえ民児協だより（第 18 号）」を作成しました。

地域の皆様に、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を知っていただきたく、周知をお願いいたします。

送付書類：さかえ民児協だより（第 18 号）

【問合せ先】

福祉保健課運営企画係 青木

電話：894-6963 FAX：895-1759

Eメール：sa-fukuho@city.yokohama.jp

75歳以上の方のみでお住まいのご家庭へ 民生委員等が訪問します

～横浜市「地域で見守り」推進事業 実施のお知らせ～



地域の皆様の身近な相談役として、各地区で「民生委員」が活動しています。

活動の一環として、民生委員が、75歳以上の方のみでお住まいのご家庭を訪問する取組を行います。

日常生活における心配ごとをお尋ねさせていただきます。

ご協力をお願いします。

訪問対象

- ・ 75歳以上でひとり暮らしの方
- ・ 75歳以上の方のみでお住まいのご家庭(夫婦や兄弟・姉妹など)

※住民基本台帳の情報で、今年度、新たに「ひとり暮らし」等となっている世帯を中心に訪問します。

※民生委員と既に面識のある方、介護保険の認定を受けてケアマネジャーと契約している方などは、訪問しない場合があります。

訪問する人

お住まいの地区を担当している民生委員

※民生委員が訪問し、お会いできなかった場合、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や栄区役所の職員が訪問することもあります。



訪問する時期

令和5年10月から順次

《問合せ先》

〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19

栄区役所 福祉保健課 運営企画係

電話：894-6963 Fax：895-1759

■ 「地域で見守り」について

横浜市の事業として、区役所、民生委員、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が連携・協力し、75歳以上の方のみでお住まいの皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをお伺いする取組を行っています。

民生委員や地域ケアプラザ（地域包括支援センター）の職員には、法律で守秘義務が課せられておりますので、個人情報をお口外することはありません。

介護保険サービスの利用方法など個人的なご相談がある場合は、適切に相談機関へつなぐお手伝いをさせていただきます。

■ 民生委員について

民生委員は法律に基づき、地域からの推薦により、厚生労働大臣から委嘱されます。

高齢者、こども、障害のある方など地域の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする方の相談に応じ、問題解決に向けた支援をしています。



私たちが、栄区の主任児童委員です!

主任児童委員は0歳から18歳までのお子さんを担当する民生委員です。学校訪問や地域の見守りのほか「さかえっ子の笑顔ひろげ隊」のメンバーとしても活動しています。

昨年度は、数年ぶりに中学生を対象に「いのちの授業」を行いました。「命の誕生」の講義のほか、妊婦ジャケットを着用しての動作、人形を使ってのオムツ替え等を体験してもらい、生徒から「こんなに大変だとは思わなかった」「親に感謝した」等の感想がありました。今後、区内全ての中学校で実施できるよう調整中です。

また、学校が苦手なお子さんと保護者さんの居場所「フリースペースさかえ」も毎月実施しています。



フリースペースさかえ

開催日時 毎月第4金曜日(原則)10時~14時 ※予約不要
場所 小菅ヶ谷地域ケアプラザ2階 多目的ホール

フリースペースさかえ

検索



長年、民生委員・児童委員、主任児童委員として活動してきた委員が表彰されました。

社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰

本田 桂子(上郷西地区)



横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰

活動15年以上 国井 隆子(小菅ヶ谷地区) 白水 嘉子(本郷中央地区)

活動10年以上 三國 隆光(本郷第三地区) 福添 順子(上郷西地区)
(敬称省略)

編集後記

本年5月8日に新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが2類相当から季節性インフルエンザ等と同様の5類に変更されました。コロナ禍で制限されていた行動も従前に戻るものと思います。皆さん、これからは自分のできる行動を積極的に行いましょう。

地域の民生委員が心を込めて発行した第18号をお届けします。(広報部会長 三國 隆光)

編集委員(広報部会)

- 渡邊 光子(豊田)
- 市村 英俊(笠間)
- 河合 恵子(小菅ヶ谷)
- 阿部 恵子(本郷中央)
- 杉浦 仁(本郷第三)
- 佐藤 陸(上郷西)
- 湖上 忍(上郷東)
- 武居 薫理(主任児童委員)

さかえ民児協だより

発行 ◆ 栄区民生委員児童委員協議会
事務局 ◆ 栄区桂町303-19 栄区福祉保健課内 電話:894-6963 FAX:895-1759
発行責任者 ◆ 本田 桂子

あなたのそばに 民生委員

令和4年12月1日の一斉改選と令和5年7月1日の欠員補充により、栄区では民生委員・児童委員、主任児童委員として152名が委嘱されました。

候補者の推薦など、ご尽力いただきました自治会町内会の皆様に、感謝申し上げます。

私たち民生委員は、お子様から高齢者まで、地域の皆様一人ひとりに寄り添いながら活動するよう心掛けています。

民生委員は、お困りごと等を直接解決することはできませんが、解決に向けたお手伝いをしています。お困りごとがありましたら、身近な相談役としてお気軽にお声掛けください。



栄区民生委員児童委員協議会

区副会長 田中 久美子
区会長 本田 桂子
区副会長 大橋 美根生



こんにちは!! 民生委員・児童委員、主任児童委員です

～ わたしたちは身近な相談相手、見守り役として、地域の安全・安心を支えています～

相談と情報の提供

お困りごとの相談に応じて、利用できる福祉サービスの情報を提供します。

連絡・つなぎ

必要な福祉サービスが受けられるよう、区役所などの関係機関とのパイプ役として活動します。



横浜市民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」

見守り

担当区域内にお住まいの方を訪問して、福祉サービスの必要な方を日常的に把握し、見守ります。

生活支援・調整

自治会・町内会などと連携し、必要な支援体制をつくります。

問合せ先

栄区役所 福祉保健課 運営企画係
電話 045-894-6963 FAX 045-895-1759

152人の委員が活動中 ~ 各地区の活動や委員の思いをお伝えします ~

① 豊田地区

豊田地区は、29の地域の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員で構成されています。今年度は高齢者の見守り活動を重点にし、子育て支援、障害者支援にも関心を持って活動しています。

昨年12月の一斉改選以降、15名の新任委員を迎え、情報交換や研修を通して、さらには豊田地域ケアプラザと連携しながら、民生委員として誇りをもって活動していきたいと思っています。



③ 小菅ヶ谷地区

令和3年12月に新設された本郷台駅前地域ケアプラザと小菅ヶ谷地域ケアプラザの2施設を拠点とした地区です。駅前新築マンション等には子育て世代も多く、また、小菅ヶ谷の歴史を知る年配の方々の多い地域でもあります。

高齢者向けのお弁当配食や世代間交流サロンを通して、つながりを深めています。

地域住民が抱える課題を解決し、感謝された時、やりがいを感じます。小さな悩みごとでも寄り添い、何らかのお手伝いが出来ればと思います。



⑤ 本郷第三地区

お互いを配慮し支え合う「顔の見えるまちづくり」を目指して5つの分科会を設けて、安心して自分らしく暮らせる地域づくりを進めています。

「よりよい通信」の発行、お互いに見守りができる仕組みや障がい者の考え方に関心を持つ講座の開設、災害時の要援護者支援の推進、情報をいきわたらせる情報紙「本三みらい」の充実、地域に展開しているサロン間の情報交換とその担い手としての参加の呼び掛け、子育て世代と地域の人達が声を掛け合える居場所づくりの促進、これらの活動に取り組んでいます。

元気な挨拶を心掛け、出会いを大切に訪問を続けています。たくさんのお会いに感謝の日々、これからも頑張っていきたいと思います。



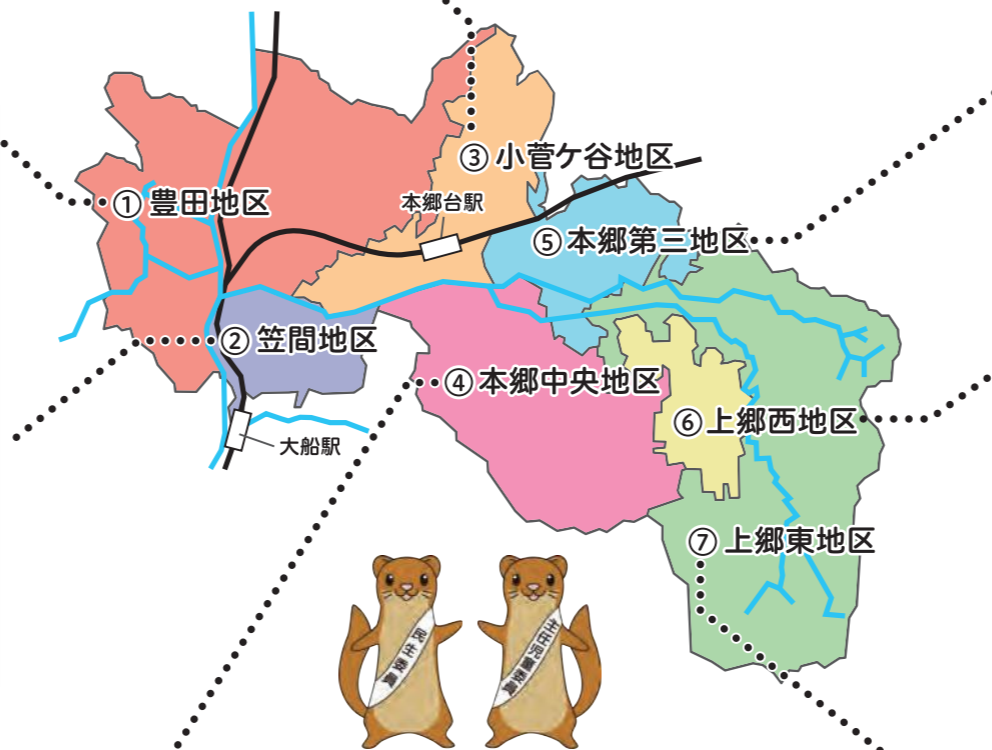
② 笠間地区

笠間の皆さん、こんにちは。

私たち19名は「親身になって話を聴く」ことを心掛けて活動しています。人は悩んでいる時、どのように解決しているのでしょうか。誰かに話せば気持ちが落ち着き、その過程で状況を客観視することもできます。私たちの役割のひとつが、その誰かになることです。

悩んだり困ったりしたら、遠慮なく私たちに相談してください。その時でできる最善の方法を一緒に考えましょう。

至らぬ点多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。



⑥ 上郷西地区

コロナ禍では、見守り活動が停滞しないよう、工夫しながら続けてきました。

具体的には、高齢者の方々が孤立しないようマスクを配布し、声掛けに努めました。また、地域の皆様との交流の機会を大切にしています。令和5年2月に開催された「上西マルシェ」(主催:上郷西地区社会福祉協議会)では、カレーライスを作りました。民生委員一同、日頃からのチームワークを活かして、ご来場の皆様に大変喜んでいただきました。

今後も、「困った時はお互い様」の気持ちで、助け合いの活動をしていければと思っています。



④ 本郷中央地区

コロナ禍での3年間は、「人と人のつながりの大切さ」を改めて強く感じさせられました。「三水会」「げんき」など、高齢者の方や子育て世代の方のサロンを再開しています。また、区役所の福祉保健センターや「桂台」「本郷台駅前」の地域ケアプラザ・地域包括支援センター等の専門機関と、地域の方との「つなぎ役」としての役割を果たしていきます。

本郷中央地区に住む住民のひとりとして、「お互い様」と「笑顔」をモットーに活動していければ最高です。



⑦ 上郷東地区

栄区内では最も東に位置し、市民の森に隣接、鎌倉や金沢区まで続く、緑豊かな自然に包まれた地域です。7つの地区から形成されていて、各地区がサロンを立ち上げ、活発に活動し、利用者の憩いの場になっていて、それが最大の特色です。

高齢者の方々と関わる中で、難しい事例に悩むことも多々ありますが、関わりのあった方から「先日は、ありがとう」と声を掛けられた時、お役に立てて良かったなと感じ、やりがいにつながっています。

